

令和7年5月29日

教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日	令和7年5月29日（木曜日）	午後 3時30分開会 午後 5時 5分閉会
◇開催の場所	本庁舎4階 庁議室	
◇出席委員等	5名	
	教 育 長	宍 戸 健 悦
	委 員（教育長職務代理者）	今 泉 良 正
	委 員	梶 谷 美智子
	委 員	大 和 千 恵
	委 員	依 田 晴 美
◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	須 田 恵 美
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	木 下 智 由
	学校再編推進室長	高 橋 龍 一
	学校教育課長	山 田 敦 子
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	図書館長	濱 田 久 美
◇書 記	教育総務課長補佐	津 田 忍
	教育総務課総務係長	阿 部 恭 子
	教育総務課主査	伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告

審議事項

- ・第13号議案 第2次石巻市文化芸術基本方針の策定について
- ・第14号議案 石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について
- ・第15号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について
- ・第16号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

その他

午後 3時30分開会

○**矢野健悦教育長** ただいまから令和7年第5回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**矢野健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は大和委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**矢野健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、審議事項が4件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告します。まず、先週ですが、軽乗用車と自転車が絡む事故が発生し、自転車に乗っていた市内の小学生が重傷を負うということがありました。自転車に乗っていた男子児童は腹部を強く打ち、重傷ですが、ヘルメットをかぶっていて意識はあり会話もできているようです。児童が通っている学校では、月曜日に全校集会を行い、交通事故防止への注意喚起を促しております。また教育委員会としましても、市立学校に対し交通事故防止について改めて通知をしたところでございます。

次に、感染症等につきましては各学校から特に報告はありませんが、石巻保健所所長の話によりますと、インフルエンザや百日咳などの感染症については感染拡大はしていないものの、感染者がおり、継続して注意していくことが大切で、必要に応じてマスクや消毒手洗いと感染予防を継続することが大事であるというお話がありました。今後とも注意して見ていきたいと思っております。

さて、各学校では、5月の連休後の学校生活も、それぞれ順調に過ごしております。

運動会につきましては、先週までに全ての小学校と15校の中学校で開催され、残り2校の中学校が6月に開催予定となっております。現在ではほとんどの学校の運動会は午前中の開催となっております。また、今年も7校の中学校で平日に開催しております。

それから、4月から5月にかけて、5校の中学校が修学旅行を実施し、4校が宿泊研修も実施しております。宿泊研修については施設の利用が集中しないように、春から秋にかけて分散した日程になっており、松島自然の家の利用が多くなっております。中学校の中には、秋田のわらび座や仙台方面に行く学校もあるようです。

次に、石巻スタイルカリキュラムマネジメントは、これまで中学校と一部の小学校で先行的に行ってきましたが、今年度から全ての小中学校において週当たりの授業時数を27コマとし、5時間授業の日を週3回設け、各校の実情に応じて、放課後等の時間を学力向上や地域外活動、先生方の授業研修などの時間として、有効に活用しております。中学校では工夫した取組とあわせて、部活動改革として終了時間を年間を通して早めています。学校によっては、冬休みの時間を長くにとって遊ばせたり、先生と子供が自由に触れ合う時間をとったりしている学校もあり、その日は欠席が減ったという報告も受けています。

また、昨年から全ての小中学校で導入したコミュニティ・スクールや地域学校協働活動との連携により、さらに学校と地域の創意と工夫を凝らしたカリキュラムマネジメントを期待しているところでございます。

最後に、議会関係につきましては、第2回定例会が6月10日火曜日から26日木曜日までの16日間行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。ただいまの件について何か御質問ありませんか。

(「なし」との声あり。)

第2次石巻市文化芸術基本方針の策定について

○**穴戸健悦教育長** なければ次に、審議事項に入ります。第13号議案「第2次石巻市文化芸術基本方針の策定について」の報告を生涯学習課長からお願いいたします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長

ただいま上程されました第13号議案、第2次石巻市文化芸術基本方針の策定について御説明申し上げますので、表紙番号1の1ページ、それから別冊1の審議事項資料を御覧願います。本日は、概要版により御説明をさせていただきますので、別冊1の後ろから2枚目になります。

この方針につきましては6章で構成しておりまして、まずは第1章、第2次文化芸術基本方針についてを御覧願います。

本市におきましては、文化芸術の振興を総合的に推進していくため、平成20年4月に「石巻市文化芸術振興基本方針」を策定し、本方針に基づいて様々な事業を展開してまいりましたが、策定から17年が経過し、この間、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それから令和3年4月には本市の文化芸術活動の拠点として、マルホンまきあーとテラスの供用を開始するなど、本市の文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しております。

また、国では平成29年に「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」を施行し、同法に基づきまして、文化芸術推進基本計画第2期を策定したほか、宮城県におきましても、令和3年3月に宮城県文化芸術振興ビジョン第3期を策定しておりますことから、これらを踏まえながら、第2次石巻市文化芸術基本方針を策定するものです。

基本方針の位置づけにつきましては、図に示しておりますけれども、本市の最上位計画であります石巻市総合計画、それから、教育振興のための施策に関する基本的な計画であります石巻市教育振興基本計画の文化芸術の振興につきまして、具体的に施策を展開していくための指針とするものです。

方針の期間につきましては、令和7年度から令和16年度までの10年間とし、中間年であります令和12年度を目途に見直しを行うこととしますが、社会情勢の変化等によって、見直しの必要が生じた場合には的に適時内容の見直しと変更を行うことといたします。

また、策定に当たりましては、文化芸術基本方針改定懇談会を開催し、様々な御意見をお聞きしたほか、令和7年2月21日から3月9日まで、インターネットLoGoフォームを活用したアンケート調査を実施しておりまして、506名の方々から御回答を頂いており、これらの御意見を踏まえながら策定したものです。

基本方針で取り上げる、文化芸術の範囲につきましては、文化芸術を最も広くとらえます

と、人間と人間の生活に関わることの総体を意味しますが、文化芸術基本法を踏まえるとともに、第一次基本方針を引継ぎまして記載した範囲としたところです。

なお、今回新たに追加した主なものにつきましては、メディア芸術、国民娯楽、出版物等となっています。次に第2章、文化芸術を取り巻く状況につきましては、国及び県では、文化芸術振興を取り巻く状況変化等に対応するため、第1章の図に記載しております通り、各法律の制定、改正、計画の策定等が行われておりますことから、これらを踏まえつつ基本方針を策定しております。なお、県内におきましては、仙台市が令和6年3月に「仙台市文化芸術推進基本計画」を策定しておりますほか、名取市では令和2年3月に「名取市文化振興ビジョン（第1次）」を策定しております。

次に、市民アンケート調査の結果でございますが、「文化芸術等に関する情報が少ない（集められない）」といった御意見、それから、鑑賞の機会が少ないという御意見が多く、本市の文化芸術活動を盛んにするために、市が行うべき取組といたしましては、文化芸術活動に関する情報の提供、鑑賞や発表機会の提供や充実、伝統芸能の保存と活用といった御意見が多く寄せられました。

次に、第3章、これまでの取組実績と課題につきましては、第1次基本方針の検証を行いまして、三つの基本目標ごとに実績と課題を取りまとめしております。

まず一つ目、「市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進」では、多くの文化施設等があり、多彩な文化芸術活動が実施されているものの、異なる分野が連携した取組は余り見られないこと、それから一元的に文化芸術イベント情報を入手できるような取組には至っていないという課題があります。

次に二つ目、「市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の促進」では、各文化芸術団体とも、少子高齢化の影響から、組織力の向上が喫緊の課題であること、それから各種支援制度の活用を促すような取組も必要ですが、情報伝達及び周知手法が確立されていないこと、アートマネジメントができる人材育成のための仕組みがないことというものが課題となっております。

次に三つ目、「文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚」では、復興支援のための多くの文化芸術活動が実施され、官民協働での取組は、震災前よりも充実してきた感がございますけれども、本市の文化芸術活動をより充実させ、次世代へ継承していくため、異なる文化芸術団体や様々な事業分野との連携などに注力していく必要があるとしております。

次に、第4章、基本方針につきましては、本市は大河と海に育まれた町であり、長い歴史の中で受け継がれてきた独自の伝統文化、船を用いた交易や、交流活動によって運び伝えられ、育まれた文化など、多様な文化が根づいておりますが、東日本大震災によるライフスタイルの変化、人口減少、少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限などにより、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しております。

文化芸術はひとりひとりの心を養い、生きる喜びや力、生活への潤いと豊かさをもたらすものであり、郷土の豊かな自然や言葉、昔から慣れ親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物、地域に根ざした文化活動などは、それ自体が価値を持つだけでなく、シビックプライドの醸成などにもつながることから、市民が文化芸術を通じ、主体的に文化芸術活動に取り組む

ことができる環境づくりに取組み、持続可能な地域社会を目指していくため、文化芸術を通して、「誰もが心豊かに暮らし　ここで暮らすことに誇りを持てるまちいしのまき」をつくりあげていくというものを基本理念としております。

次に、第5章、基本目標達成のための施策の展開でございます。こちら、表になってございますけども、この基本理念の達成に向けて三つの基本目標を掲げ、その目標を達成するための施策の展開を定めております。

まず一つ目の基本目標でございます。

「Ⅰ 文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進」では、大きな課題となっております情報提供機能の強化といたしまして、市ホームページの文化芸術に関するページの見直し、それから文化情報の一元化に向けた検討、それから「市報いしのまき」をはじめとした紙媒体の継続活用等に取り組んでまいります。

また、文化芸術に親しめる環境づくりでは、学校等における出張公演やワークショップ、出張授業等の取組といったアウトリーチ事業をはじめ、部活動の地域移行（連携）推進に当たります。文化芸術団体と連携し、子供たちが将来にわたって文化芸術を継続して親しむことができる機会の確保、ウェブマッピングシステム等を活用した市内の文化財、歴史的建造物などを巡って楽しむことができる仕組みづくりのほか、あらゆる人々が文化芸術活動を通し、お互いを認め、尊重して生活できる社会に向けた各団体の取組支援等を推進してまいります。

次に二つ目の基本目標でございます。

「Ⅱ 自主的で創造的な文化芸術活動の促進」では、文化芸術活動を行う団体への支援といたしまして、文化芸術による地域のにぎわいや魅力創出のため、より多くの市民が参加、鑑賞できる事業の支援、市内で開催される文化芸術活動に係る広報の支援や、国県をはじめ、民間等が行っております各種助成制度などの情報の収集や提供等に取り組んでまいります。

また、文化芸術を担う人材の育成では、石巻市博物館における石巻圏域出身者や、在住している学生等を対象とした学芸員実習生の受入れ、文化芸術に関する情報の収集や提供、相談を受け、活動と人などをつなぐコーディネート機能の充実と、地域におけるコーディネーター人材の発掘や確保に努めてまいります。発表機会の充実では、多様な文化芸術の発表の場と機会を設けるほか、各団体等が企画実施する発表の場の開催支援、まちなかでのイベントの開催を支援してまいります。

次に、三つ目の基本目標でございます。

「Ⅲ 文化芸術を活用したシビックプライドの醸成」では、伝統芸能の保存と魅力の発信といたしまして、伝統芸能を継承するための活動支援や、教育機関と連携した後継者の育成支援のほか、各地域で行われております伝統芸能の情報の取りまとめと情報発信等に取り組んでまいります。また、文化財に触れる機会の充実といたしまして、歴史的建造物や埋蔵文化財等の調査研究成果の公開や文化財保護への理解の向上のほか、石巻にゆかりのある先人や毛利コレクションなど、石巻の歴史文化に関する調査研究の成果を発表する講座の開催、調査研究紀要の刊行等に取り組んでまいります。また、本市の魅力や特性を生かした文化芸術活動の促進といたしまして、石ノ森萬画館や「いしのまき・MANGA Lab.「ヒトコマ」と石巻市博物館や旧観慶丸商店等の連携によるマンガ文化の発信のほか、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会構成市町との連携による普及啓発、サン・ファン館やおしかホエールランド、石ノ森萬画

館、石巻市博物館などの学芸員が配置されております施設間の情報共有、人的連携の促進等に取り組んでまいります。

次に、第6章 推進体制につきましては、市は、庁内関係各課との情報共有、市民の意向等の活用により、文化芸術振興策を着実に推進するとともに、市民や文化芸術団体、教育機関、企業、事業者との連携協働に取り組んでまいります。また、進捗管理といたしましては、本方針に掲げました施策の実施に当たり、今後策定いたします「(仮称) 第3次石巻市生涯学習推進計画」において指標を設定した上で、その達成状況の確認や検証を行うほか、総合計画実施計画に事業を位置づけて推進してまいります。

なお、本方針に基づきます、文化芸術の振興とSDGsの目標(ゴール)の関係性につきましても、整理して掲げたところでございます。

今後の策定スケジュールですけれども、本市の重要施策を審議に制定し、市長の意思決定を補完するとともに、各部課、各機関、関係の各機関相互の総合調整を行い、市政の適正かつ効率的な執行を図るために設置しております庁議に報告をさせていただき、その後に、市民等からの御意見、御提言、情報等を求め、寄せられた御意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、有益な御意見を考慮して、市としての意思決定を行うため、パブリックコメント手続きを行いまして、令和7年7月中の策定を予定しております。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野健悦教育長**

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** 自分なりに石巻市の文化芸術振興について、物足りなさというか、もう少しというような感じを抱いていたのですが、今回、市民対象アンケートの結果をまとめたものを読ませていただいて、自分の考えと非常に合致している部分もありましたし、やはり市民の御意見の中に、文化芸術振興の課題というか、これから取り組むべき手だてというか、そういったものがたくさん含まれているなという感想を持ちました。それらを受けて、文化芸術基本方針が策定されたわけですが、この施策を推進していくことで、石巻市を質の高い文化都市に移行していただけたらというのが私の強い願いであります。

例えば、私がどこか観光する場合には、その土地の景勝などもそうですけれども、やはり文化的に魅力のあるようなところを観光したいと思いますし、そういった面でも石巻市には文化都市を目指していただきたいと思います。

○**矢野健悦教育長** ありがとうございます。

今、質の高い文化都市ということで、やはりそれを石巻として目指すべきではないかという御意見があったのですが、いかがですか。生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。まさに梶谷委員がおっしゃられたとおりでございまして、石巻市における文化芸術活動は、各分野でそれぞれ推進されているものの、その情報が十分に集約されておらず、全体として整理されていない状況にあります。また、市美展実行委員長をやられてお気づきかと思いますが、市美展では、様々な分野の団体が参加して実行委員会を構成し、共同で活動を行っております。しかしながら、異なる分野間で連携した

取組が実際に実現できているかという点、必ずしもそうではなく、十分な連携が図られていないのが現状です。こうした点が、石巻市の文化芸術における課題の一つであると認識しております。

それから、私たちの努力不足と言われればそれまでなのですが、やはり市外に対する魅力の発信という意味でも、石巻は様々な歴史的建造物が存在していたり、多様な魅力あるのですが、それをうまく発信できてないというのが正直な現状でございます。今回市民の方から御意見を頂いた中で、資料に載せてないような意見もあるのですが、かなり手厳しいお言葉も頂いたところでございます。

そういったことも踏まえまして、今回方針としてまとめさせていただきましたが、この方針を策定しただけで終わりではなくて、先ほど申し上げました今年度策定を予定している生涯学習推進計画等にしっかりと位置づけをさせていただいて、進捗管理をしながら、これらの取組をしっかりと実施していきたいと考えております。

○矢野健悦教育長 ほかにございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 私も質問ではないのですが、今話題に出ましたが、やはり石巻市はもう少し情報がきちんと発信されていればもっと色々な人に興味を持っていただけたらと思いますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

それからもう一つですね。この方針の期間が10年で、令和12年度を目途に見直しを行うということになっています。確かに他にも計画期間が10年という計画は多く見られるのですが、今の世の中10年では少し長過ぎのように感じまして、他市町村の動向を見ますと仙台市は5年ということでした。途中で見直しを行うということですので、ぜひこの期間については適時見直しを行いながら進めていただけたらと思います。

それから、市民を対象としたアンケート結果で、「鑑賞の場所や機会が少ない・遠い」という意見が出ています。何年か前に、文科省ですごい調査を実施したようですが、子供の出生から18年間、子供と親の追跡調査をした結果、音楽や演劇鑑賞など文化体験を多く体験した子供ほど向学意識や自尊感情が高い傾向があるという結果が出たそうです。ただ、私はこの調査結果を見たときに、これは環境に左右されるのではないかと感じました。例えば歌舞伎を鑑賞したいと思ってもこの辺りでは遠方へ出向かないとなかなか見ることはできません。しかし、文化体験を多く体験できる環境があることにより子供の自尊感情や対外交性、精神的回復力等が高くなるということであれば、やはりそれはある程度、意図的にそういう環境を与えていく必要があるのではないかと思います。市民の方からもこのような意見が出ていますので、ぜひこの辺も積極的に進めていってほしいと思います。

それから、基本方針に掲載されている円グラフなのですが、パーセンテージの前に回答人数が記載されていて数値が見づらく感じるので、標記を見直した方が良いのではと感じました。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 先ほど述べさせていただきました、情報の発信がうまくいっていないという件について、これは文化芸術に限らず、生涯学習の分野に関しても同様の御指摘を受けているところでありますので、今回の方針を策定する中でその辺しっかりと取組んでいきたいと思っております。それから方針の期間が10年で、中間年を目途に見直しを行

うこととしておりますが、現在の教育基本計画等の計画期間とはバラバラになってしまっているような状況もあるものですから、次回策定される第3次の方針については、計画期間や本方針の実施期間との整合性を図ることを前提に、対応してまいりたいと考えております。それぞれの方針や計画のタイミングがずれることにより中身がまちまちというようなことがどうしても出てくるものですから、その点について十分に留意しながら取り組んでまいりたいと思います。

それから文化芸術に触れる機会が少ないということで、これにつきましても現在のアウトリーチをはじめ、青少年劇場等も活用して、学校単位で鑑賞する機会というものを設けているところではあります。

例えば桃生地区などでは中学校区でまとまってそういう芸術鑑賞の機会を設けられないかというようなお話も頂いているところではあります。バスの確保や交通手段の確保という部分が少し課題にはなってくるのですが、当然そういったものも工夫していく中で、子供達に色々な優れた芸術・文化に触れる機会というものをぜひ設けたいと思っております。予算の都合もあると思いますけれども、学校の御意見も聞きながら、そういった機会をできるだけ増やしていきたいというふうに考えております。

それから、基本方針の中の円グラフですが、確かに見づらいかと思っております。こちら表現のほうを少し手直しさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。

確かに、先ほども梶谷委員からも御意見があったように、市民にとっても情報発信というのは必要ですし、それから石巻に興味を持ってきている市外の人にもやはりどんどん情報発信をして、石巻に見に来てもらうことが、市民としての喜び、あるいは市の魅力の再発見にもなるかもしれないので、やっぱりそういうふうな情報発信の方法っていうのは、今後進捗管理する上で、とても大切な視点だなと思っておりました。

それから2点目の、文化芸術に触れる機会について、教育上やはりそういう文化体験が大事だということではもう周知の事実なので、学校教育課とも協力しながら、そういう体験ができる環境をつくるということも、今後指標も設けて進捗管理をしていくという中で是非進めていきたいというふうに思います。そのほか御意見ありませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 芸術文化といってもいろいろな分野が存在しますが、現在、日本が世界に誇る分野の一つとしてサブカルチャーが挙げられます。基本方針を拝見した際に、ややハイカルチャーに重点が置かれているような印象を受けました。もちろん、漫画文化もサブカルチャーの一つであり、こちらについても重視していただけるようで良いと思うのですが、芸術文化の推進にあたっては、「これは駄目」「あれは駄目」といった限定的な考え方ではなく、市民全体が楽しめる多様な文化を幅広く推進していただきたいと感じております。

○宍戸健悦教育長 これについては、いろいろな文化芸術のとらえ方があるということで、市民が楽しめるということであれば、市民の声を聞きながらということではあるかな。その辺の進め方ということについて、よろしくお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 今回、国の計画等の見直しもございましたし、多様性

などの部分を国でも謳っております。これに基づいて我々も取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

確かに今まで漫画が入ってなかったのですが、今回入れさせていただきました。石巻には、石ノ森萬画館という他の地域にはない魅力というものがございますので、今まで文化の範疇にはなかなか入らずに取組ができていなかった部分というのも当然あったものですから、今後は石ノ森萬画館、まちづくりまんぼうさん、それから観光政策課等と連携しながら情報発信や様々な支援に取り組んでいければなというふうに考えてございます。

今回は、多様性とかそういったものも考慮した上で取り組んでいくということで考えておりますので、「これは駄目」「あれは駄目」と限定することはなく幅広く推進していきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○矢野健悦教育長 はい、それではその他御意見ありませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 1点目は、先ほどもお話があったのですが、学校等で、様々なアーティストの方等に実際に子供たちに芸術を教えてもらったりすることに取組むということについてです。

私の子供たちが通学している雄勝では、今、防潮堤に壁画を描くプロジェクトを地区で行っているのですが、それに参加してくれているアーティストが、学校のほうにも壁画を描いたりしています。昨年は、子供たちと一緒に、学校の敷地内にある土をみんなで掘って、そこから粘土を作り、それで土器を作って、森の中にみんなで飾るというような活動も行いました。子供たちが、芸術家と一緒にこうした活動をすることで、芸術に非常に身近に触れることができました。芸術家になりたいと話す子供もおり、とても良い機会をいただいていると感じております。

他の委員の方もおっしゃっていましたが、石巻には、素材というか、良いものがたくさんあると思います。しかし、それらがまだ十分に活かされていないようにも感じます。

防潮堤に関するさまざまなプロジェクトが進められる中で、芸術家の方々が雄勝を訪れる機会も増えています。実際に、石巻市に来て感性が刺激され、多くの作品づくりに繋がっているという話も耳にします。ただ一方で、滞在して制作を行う場所がないなど、困っていることもあるようです。やはり、長期で宿泊しながら制作を続けるのは大変ですので、芸術家を受け入れる仕組みのようなものと良いのではないかと感じております。次回のリボンアートがいつ開催されるのかは未定かもしれませんが、これまでも何度か大きな芸術祭が行われており、それによって石巻市を訪れる芸術家の数は、震災前に比べて増えているのではないかと思います。ただ、そうした芸術家の方々が、学校を訪問して子供たちと交流するところまでは、なかなか繋がっていないのが現状ではないかと思います。今後は、そのあたりをうまく繋げていくことで、子供たちが「本物」に触れる機会がさらに増えるのではないかと考えております。

また、博物館でも武蔵野美術大学と連携してさまざまな取組を進めているようです。そういった芸術系大学の学生と子供たちが関わる仕組みを整え、継続的に子供たちに学びの機会を提供できるようになると、さらに良いのではないかと思います。

それから、芸術を鑑賞する機会が少ないというお話もありました。博物館の展示について

は、先日開場式に行かせていただき、とても勉強になりました。以前には、ジブリの企画展が開催されたことがあったと思いますが、そういった内容であれば、多くの子供たちが博物館に足を運んだのではないかと思います。そのため、年に1回でも、子供向け、あるいは子供と一緒に鑑賞できるような企画展が開催されると、より良いのではないかと感じています。

また、萬画館についてですが、駐車場が少し遠いと思います。施設の近くには数台分の駐車スペースしかなく、非常に良い施設ではあるものの、遠方から車で来館される方にとっては不便な面があると感じます。この点は本方針と直接の関連はないかもしれませんが、もし近隣に十分な駐車場が整備されれば、来場者の増加にもつながると思いますので、可能であればご配慮いただけるとありがたいです。

それから、まきあーとテラスについてですが、私はいつも駐車場に入るのに、総合運動公園に一回入ってUターンしてから入っていて、毎回何となくストレスを感じているので、何かそういうちょっとしたところで行きづらくなって思われてしまうのではと思います。方針の内容とは関係ないことで申し訳ないですが、以上です。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 雄勝の防潮堤の関係で、アーティストを経て滞在場所が無いということでお話を頂きました。私が過去にリボーンアートの業務を担当しておりましたのでご説明するのですが、当時リボーンアートの考え方として「アーティストインレジデンス」というアーティストが滞在して、製作できるような施設も最終的には設置しようみたいな話までは出たのですが、なかなかそこまでは辿り着けずというところがありました。実際、滞在や製作する場所が本当に少ないかなと思っております。今、鈴寛ギャラリーさんで星真子さんという方の彫刻展を開催しています。星さん自身は、実際に製作する場所はあるということなのですが、やはり石巻のいろんな文化芸術を底上げしてくために、そういうアーティスト等がある程度自由に使えるような制作場所があればという話も頂いてるところもありまして、簡単ではないのですが、やっぱりそういうような場所も今後の文化芸術の振興のためには必要なかなと思っておりましたので、検討は進めていかなければいけないと思っております。

それから、リボーンアートの話も先ほどございました。正直、リボーンアート自体は無期限延期という形になっているようでございます。ただその中で、市の中央で展示した作品がまだ残っている部分があるということで、観慶丸の二階を使わせてほしいというような申出を事務局のほうから頂いていたりしております。そういった中で、リボーンアートの規模っていうのは難しいのですが、小規模なものを、少し続けていきたいという方向も出されておまして、その都度アーティストもいらっしゃるようなお考えもあるようなので、会場としてお貸しするだけではなくて、そういったアーティストが来たときに学校を回ってもらうとかですね、そういった繋がりというものもできれば作っていただければなと思っております。

それから、昨年度も実施しました、博物館と武蔵野美術大学が連携したワークショップについてですが、今年度も引き続き実施いたします。今後も、おそらく同様の取組ができると思います。私自身も昨年度、初めてその様子を拝見しました。作品をつくるだけでなく、完成した作品を展示し、それぞれの作品を制作した子供たちが、どのような思いで作品をつくったのかを語る場が設けられており、その話を受けて、武蔵野美術大学の学長や学生が、作品に対して

講評を行うという美術大学の授業スタイルを取り入れた内容となっております。非常に良い取組だなと思っておりまして、これも末永く続けていきたいと思っております。

それから博物館ですが、確かに子供たちがなかなか足を運びづらいという現状がありまして、今回学校教育課の事業と連携し、市内の5校を対象に、市が予算を措置してスクールバスを運行し、博物館見学を実施するという取組を始めました。また、8月には、学校教員を対象として博物館の機能や活用方法について理解を深めるための情報交換の場を設ける予定です。これは、博物館にどのような機能があり、学校教育の中でどのように活用できるかについて、教員に周知することを目的としております。このように、博物館をうまく学校教育の場で活用する取組も今年度から始めております。

次に、子供が興味を向ける企画展についてです。正直、石巻市の博物館のつくりからするとなかなか難しい点があるのですが、もっと多くの子供たちに来てほしいという思いはありまして、市長からも、子供向けの企画を開催するようにということで指示を受けております。まだ発表できる段階ではないのですが、来年度に、特別展の中で子供向けの企画を開催したいということで学芸員が準備しておりましたので、準備が整った段階で発表させていただきま

す。定期的に子供たちが博物館に足を運んでもらえるような企画展示等に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、石ノ森萬画館の駐車場の件はちょっと私どものほうでコメントしづらいのですが、基本的には街中を歩いて観光していただくというコンセプトになっていたのも、おそらく駐車場はあまり設けなかったのではと思われます。ただ、そういった声もあるようなので、建設部でいろいろ検討はしているというように伺っておりましたので、これは建設部の検討にお任せすることになります。

それから、まきあーとテラスの件ですが、県道から進入した場合、総合運動公園へは左折で入ることができますが、まきあーとへは正面から直接進入することができない状況となっております。現時点で順路等を示す案内表示が設置されていないことが来館者の混乱を招いている一因であると思われます。来館者にストレスを与えず、快適に施設を利用していただくことは、再来訪を促す上で重要ですので、もちろん、予算を伴うため容易に対応できるものではありませんが、まきあーとへの進入経路を示す案内表示についても、今後適切に整備を進めていければと考えております。

いろいろこのような御意見を頂きながら、より皆さんに足を運んで頂けるように、まきあーとテラス及び博物館も取組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございました。

確かに教育委員会だけではなくて、建設部や産業部など、市長部局と連携しながらいろいろ進めなければならないところもありますし、それから漫画館の脇にはハリストス教会もありますので、その整備も含めて、中瀬の整備を総合的に進めていければと思っています。

それから、リボンアートの作品の中ではまだ展示されている作品もありますので、このような貴重な財産を継続して活かしていくというのは、非常に重要なことです。リボンアートと繋げながら芸術家を呼び込むというのもとても大事な視点だというふうに思いました。

いろいろ御意見を頂きましたので、今後、この御意見を活かして進めていきたいと思

その他よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら第13号議案第2次石巻市文化芸術基本方針の策定については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

では、異議がありませんので、第13号議案については原案のとおり可決いたします。

石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について

○中央健悦教育長 第14号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○木下智由教育総務課長 それでは、ただいま上程されました第14号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」御説明申し上げます。

表紙番号1の2ページ及び3ページ、併せて、別冊2を御覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されております。併せて、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されております。

また、石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱では、点検及び評価の対象事務及び対象項目は、教育委員会が会議に諮って決定することとされております。

このことから、教育委員会の活動状況に関して、点検及び評価を行う対象事業を別紙のとおり決定するものであります。

次に、点検及び評価を行う対象事業であります、「石巻市教育振興基本計画実施計画」に定める104事業のうち、安全に安心して学べる教育環境整備の推進から2事業、社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実から6事業、いのちを守る防災教育の推進から1事業、地域ぐるみで子供を育てる教育活動の推進から1事業、豊かな地域社会を育む生涯学習の推進から2事業の合計12事業を選定しております。

次に、学識経験者につきましては、学校教育に関する学識経験を有する方2人、生涯学習に関する学識経験を有する方1人の、合わせて3人の方をお願いすることとしております。

なお、別冊2として点検及び評価に関する資料をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○中央健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございますか。

今泉委員。

○今泉良正委員 これは、それぞれの施策目標からひとつずつ評価対象事業を選定しているということで、単純な疑問なのですが、どういう観点で対象事業を選ばれているのかお伺いしたいと思います。それから、昨年度、確か学識経験者から、事業の目的と活動指標成果指標の整合性がとれてない、目標に対して、数値目標っていうのが合致していないのではないかという意見が出ていたようです。私も実際拝見してそう思いました。目標と数値目標の整合性がと

れていないところは結構あったと思いますので、修正できるところは修正した方が良いのではないかと思います。

○宍戸健悦教育長 今、2点についてお話があったかと思います。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 まず、1点目のどのような観点で、今回事業を選定したかということです。

ただ今、5つの施策目標から選定というように御説明させていただいたのですが、例えば、「安全に安心して学べる教育環境整備の推進」が25項目、「社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実」が46項目などというように、施策目標に対する事業数の差もございますので、全目標に対して2事業ずつ選定したという形ではございません。評価対象事業の選定につきましては、まず、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の重点取組事業を点検・評価することが大前提となります。そのうえで、昨年度の評価結果や事業の進捗状況、さらには現在抱えている課題なども含めて、総合的に判断を行っております。教育振興基本計画実施計画に定める104事業すべてにおいて評価を実施しておりますが、その中から特に注目すべき事業については、学識経験者の方にも点検と評価をしていただくこととしております。

それから、令和5年度の評価を私も拝見いたしました。施策目標に対して数値目標が適合していない箇所があることは、確かに認識しております。市の総合計画に合わせて、指標や数値目標の内容については毎年見直しを行っており、可能な範囲で改定を重ねてきておりますが、今後もいただいた御意見も踏まえながら、市の総合計画との整合性を図りつつ、必要に応じて指標や目標の見直しを継続的に行ってまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。

指標については、毎年教育委員会内では見直しをしながら、より事業の目的に即したものになるようにということで、検討を繰り返して改定してきたところでございます。

また、これについては今後もいろいろ御意見を頂きながら、さらに修正も必要かというように思いますが、先ほど教育総務課長が話したように総合計画との整合性もあるので、調整という部分も併せて進めていただきたいと思います。

では、そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、第14号議案石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、異議がありませんので、第14号議案については原案のとおり可決いたします。

石巻市社会教育委員の委嘱について

○宍戸健悦教育長 なければ次に、「石巻市社会教育委員の委嘱について」の報告を生涯学習課長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 ただいま上程されました第15号議案、石巻市社会教育委員の委嘱について御説明を申し上げますので、表紙番号1の4ページをお開き願います。

本案は現在委嘱してございます委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますことから、社会教育法第15条第2項及び石巻市社会教育委員に関する条例第2条の規定により委嘱しようとするものでございます。任期につきましては本年6月1日から令和9年5月31日までの2年間でございます。

5ページを御覧願います。選出に当たりましては、社会教育に関し、地域の実情に係る専門的知見や助言を得られる方を選任してございます。

委員構成につきましては、地区選出7名、社会教育関係団体選出2名、学識経験者選出1名、校長会選出2名の計12名となっております。このうち新任委員につきましては、河北地区選出の松川啓悦氏、北上地区選出の佐藤直彦氏、石巻専修大学選出の横江信一氏の3名となっております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○矢野健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

○矢野健悦教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

それでは、ないようでしたら、第15号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

では、異議がありませんので、第15号議案については原案のとおり可決いたします。

第16号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

○矢野健悦教育長 第16号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長

ただいま上程されました、第16号議案、石巻市文化財保護委員の委嘱について御説明申し上げますので、同じく表紙番号1の6ページを御覧願います。

本案につきましては、現在、石巻市文化財保護委員を委嘱しております。11名のうち、10名の委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますことから、石巻市文化財保護条例第6条の規定により委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、本年6月1日から令和9年5月31日までの2年間でございます。7ページを御覧願います。

選出に当たりましては、文化財や地域の歴史に精通し、専門的知見や助言を得られる方を選任しております。

委員構成につきましては、地区選出6名、分野別選出5名の計11名となっておりますが、今回委嘱は10名ということでございます。新任委員につきましては、牡鹿地区選出の安藤貢一氏、それから、生物昆虫分野選出の櫻谷靖雄氏の2名となっております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○矢野健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

それでは、ないようでしたら、第16号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

では、異議がありませんので、第16号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○矢野健悦教育長 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんから何かございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 まず1点目ですけれども、給食費の公会計化のことです。6月から給食費の口座引き落としを開始するというようなお話だったと思いますけれども、現在、それに向けての準備が滞りなく進んでいて、6月から実施できるのかどうかお伺いします。それから、学校給食により摂取できるカロリーについて、それが基準より低い自治体があるというような記事を新聞で拝見しました。米をはじめ、色々な食材の高騰ということで給食費は値上げしたものの、栄養価は大丈夫なのかなというような心配がありますので、市の状況をお伺いしたいと思います。

それから2点目は、これも報道で博物館の収蔵庫に関する記事を目にしたのですが、全国の約9割の博物館で収蔵庫が満杯状態で、増築するとかそういったものも予算措置が必要でなかなか難しく、今日博物館で悲鳴を上げているというようなことでした。石巻市の場合は新しい施設なので心配はないと思いますが、博物館の収蔵庫の状況や保管に関する基準等、あるいは寄贈を受けたり、中には処分しなきゃいけないものもあるかと思うのですが、そういった基準などもあるのかその辺のところを伺いたいと思います。

○矢野健悦教育長

それでは2点目の、まず1点目について、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長

学校給食費の直接徴収ということで、梶谷委員からもお話ありましたとおり、1回目の納期限が6月30日ですので、おそらく学校給食費についてはこれまで、毎月お支払いしていただく形になっていたかと思うのですが、新しい直接徴収の枠組みとしましては、年間の学校給食費を10期に分けて納めていただくということになりますので、基本的には、月ごとの学校給食の分を納めていただくというよりは、今回で言えば4月・5月分を1回目の納期に納めていただくような形にはなるのかなと思います。ただ、単純にですね、年間の給食費がございまして、それを10で割って、10期分を毎月毎月納めてというのが基本的な考え方ですという過不足等が生じますので、最後の月に調整をするというような流れで現在進めようとしているところです。

口座引き落としの進捗状況ですが、初めてのシステムの稼働ということもありいろいろ苦戦しているところはありますけれども、何とか児童生徒の分については6月30日までは各学校を通じて納入通知書をお届けすることにはできる見込みです。

一方で心配な点がございまして、学校の先生方の分の徴収についてです。例えば児童生徒の分については、学齢簿情報システムというのがございまして、そちらのほうから基本データを引き継ぐような形になります。学校の先生については、基本的には石巻市内の先生であれば住民基本台帳と突合させれば何とか基礎データの引継ぎは可能ですけども、石巻市外在住の方については、初めから登録をしなければならないというようなことになりますので、なかなか入力に手間がかかっております。それから、非常勤の先生についてです。常勤の先生方の場合には、その先生がどこの小学校で4月から3月まで勤務しているという情報は、もちろん把握はできるのですが、短期的に勤務している非常勤講師のような方は、各学校と学校管理課のやりとりでデータを固めていく必要がありますので、その情報の把握が非常に難しくて苦慮しております。6月30日の納期限に向けて現在準備を進めておりますが、もしかすると、学校の先生方の納期限については、今回は運用を見直すというか、調整を検討している現状であります。

全体的に予定どおり準備は進んでおりますけれども、そういった先生方の分については少し遅れ気味というような状況でございますので、納期限についてはある程度確定した時点でまたお知らせをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

あともう1点栄養価の質問がございました。先日の新聞で、福岡県久留米市の教育委員会も、他の自治体が学校給食費の無償化を進めている中ですが、十分な栄養価を確保するためには、学校給食費を値上げしなければならないという状況で、今年の4月1日から値上げをしたというような記事が掲載されていました。もちろん、他の各自治体においても、栄養価の確保に配慮しつつ、昨今の物価高騰への対応を図りながら、それぞれの財政状況に応じて給食事業等の見直しを進めていかなければならないという、極めて厳しい状況に置かれているのだらうと思います。

石巻市の場合につきましては、まだ令和6年度分の決算は出ておりませんので御報告できるような時期ではないのですが、令和5年度の状況で申し上げますと、基本的に文科省で定めている学校給食の摂取の基準というのが13項目あるのですが、カロリーから始まってカルシウム、マグネシウム、ビタミン等ですね、そういった13項目があるうちで、令和5年度の実績では小学校では13項目中1項目が未達成という形になっています。未達成の項目は食塩の相当量ということで、食塩については、基本的には何パーセント・何グラム未満というような形になるので、おいしい給食を目指そうとすると、食塩相当量も少し増加しがちになりますので、なかなか調整が難しいところなのですが、13項目中そのほかの項目であれば、達成をしているというような考え方になります。

一方で、中学校については13項目中3項目未達成という形になっています。未達成の項目としては、カルシウムと食物繊維、それから小学校と同様に食塩相当量となっております。

令和6年度については、やはり令和5年度からさらに物価高騰というのが顕著にあらわれているということもございまして、我々としては栄養価につきましては、項目のほとんどが90パーセント以上満たしているということであれば、適正な範囲内というように考えております。令和6年度の摂取基準について数値が出ましたら、またお知らせする機会をみて御説明できればと思います。

もちろん、栄養は給食だけでまかなうものではありませんので、1日3食、朝ごはんや夕食も

含めて、バランスよく食べていただくことが大切だと考えております。学校だけでなく、御家庭においても必要な栄養が摂取できるように、食育という観点もございますので、今後もそういった指導にも取り組んでいきたいと考えております。

○矢野健悦教育長 物価高騰の中でも、定められた基準の9割以上は満たすようにしているということで、物価高騰を理由に栄養価を下げているということはないということですね。それではもう一つ博物館について、生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい、博物館の収蔵庫の件で御質問があったかと思えます。

今のところ、石巻市博物館の収蔵庫はまだ余裕というわけではないのですが、空きはある状況です。石巻市におきましては、旧湊第二小学校にも被災資料の収蔵施設というものがありますが、こちらも多少、埋まりつつありますけどもまだ余裕はあるという状況です。

ただ、現状としてはまだ余裕がある状況ではございますけども、震災後特に、様々な市民の方から博物館があるということで寄贈したいというお申出等を頂いているところです。ただ、それを無尽蔵に受入れしてしまうと、どうしても収蔵庫が足りないという状況になりますので、一定のルールのもとに寄贈等を受けることで運用しております。

今のところ、明確な基準というものは、博物館協議会の中でルールを明確にしていくことになっています。それから、石巻市博物館は登録博物館を目指しておりますので、登録博物館として認められるためには、「このような運営方針があります」「その運営方針に基づいて、どういった資料の収集をしていきます」というようなルールを、外部に公表しなければならないという規定がありまして、現在、そのルールの中身を詰めている最中です。

現状としては博物館協議会の中に資料収集専門部会というものを設置しておりまして、そこで審議をした上で、寄贈を受けるというのが基本的な流れになっております。よくあるのが「非常に重要なものだから」「高価なものだから」ということで、石巻市から出したくないという理由で寄贈の申出も頂いているところではあるのですが、そこまで受け付けてしまうと石巻の博物館で、それを活かせるかというとなかなか厳しい部分もございますので、そういった明確なルールのもとに寄贈を受けております。また、現状でなかなか寄贈を受けつけられないということで、寄託という制度がありまして、一定期間、大体3年とかというスパンで、その資料をお預かりして調査等をさせていただくという方法を取らせていただいております。

これは既存のルールが明確になった時点で、これまで寄託だったものを寄贈に切り換えるという作業が必要になってきますので、まだ収蔵庫に余裕はあるというものの、ルールに基づいて、寄贈を受ける資料の選別をしていくという形になります。

○矢野健悦教育長 はい、補足させていただきます。

博物館の収蔵庫とさらに旧湊第二小学校の校舎を収蔵庫として使用しているということで、現在保管の基準を検討しているということでした。ただ、旧町時代の色々なものについては、まだまだ調査あるいはしっかりした保存方法っていうのが定まっておらず、こちらについては、少しずつ検討をしながら進めていくということでした。

ほかに委員の皆さんから何かございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 本日配付されております資料の2番の、「新規石巻市学校支援地域コーディ

ネーター委嘱状交付式」につきましてお話をさせていただきます。

新たに任命されたコーディネーターの方々に対して、委嘱状を交付するとともに、研修会を実施したとのことですが、現在、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の一体的な推進、さらに「社会に開かれた教育課程」の実現において、コーディネーターの果たす役割は非常に重要になってきていると思います。このコーディネーターの働きによって、学校や地域の取組みが大きく変わる可能性がありますので、新任の方への研修実施だけでなく、現在すでに活躍されているコーディネーターの皆様に対しても、継続的な研修の機会を設けていただきたいと思います。

特に石巻はこの学校支援地域コーディネーターについては、かなり前から委嘱状を交付していて、これは時代に先駆けた石巻市のすばらしい取組だったのではないかと思います。ただ、平成29年の社会教育法改正に伴い、地域学校協働活動推進員が法的に位置づけられましたが、石巻市においては、学校支援地域コーディネーターが地域学校協働活動推進員に該当するものとして、文部科学省へ人数報告を行っておりますことから、地域学校協働活動推進員としての活動とはどのようなものなのかという事について、今コーディネーターをしている方にも知ってもらう必要があるのではないかと考えます。先日のCS検討推進委員会でも若干こういう意見が出ておりました。

それからもう一つお話をさせていただきます。今年、美里町で三つの中学校を統合して一つの中学校が再編されましたが、新校舎内に地域連携室というものをつくって、そこに地域学校協働活動推進員が常駐しているということで、非常に良い取組をやっているのではないかと思います。石巻市も将来的に、例えば桃生地区などですね、仮に新しい小中一貫校が再編されることになりましたら、校舎を建築する際に、このような教室をつくって地域学校協働活動推進員が常駐できるような体制ができれば、非常に理想的ですし、それによって地域と連携した学校教育がより進むのではないのかと思います。

○央戸健悦教育長 はい、では生涯学習課長、委嘱状交付式の御説明も含めてお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい、まず「教育委員会関連主な情報一覧」を先に説明をさせていただきます。配付資料の2番目になります。新規石巻市学校支援地域コーディネーターの委嘱状交付式を4月25日に実施いたしました。本市では各小中高等学校で協働教育の推進を進めておりますけども、今回12名の新規コーディネーターに対して、委嘱状の交付と、併せて説明会の実施ということで、統括コーディネーターからこれまでの様々な取組状況等を説明していただきました。これに関しての御質問を頂いたところですが、CS検討推進委員会で今泉委員がおっしゃられたことに関しましては、当課の社会教育主事から報告を受けております。昨年9月と2月に代表者連絡会議をやっております、これは中学校区単位で来ていただいております。ただ、中学校区単位でやってしまうと、全員のコーディネーターが出る機会がないということで、まだこれは計画段階ではありますが、今年度の9月の代表者連絡会議では、コーディネーター全員を一同に集めた上で、研修も含め、それぞれのコーディネーターの実際の活動内容の情報共有や、意見交換が行えるような取組を実施することについて、現在検討を始めているところでございます。

まさにこのコーディネーターの働きが円滑に機能するかどうか、学校における協働活動の

成否に大きく関わってくるものと考えておりますので、今年度からこのような取組をしていきたいと考えております。

それから地域連携室のお話でございます。これは昨年度の市議会の一般質問でもございました。今年度、各学校を訪問させていただいて、学校によっては、やはり校舎の構造や配置などで、コーディネーターが常駐できる場所が確保できる学校と難しい学校というのは当然あるかと思いますが、なるべく全校でそういう居場所をつくっていただきたいというような要望はしていきたいと思っております。地域連携室のようなコーディネーターの居場所を作っていたくことによって、コーディネーターが学校に通い、学校と色々な意見交換をしながら、より活動がしやすくなるという効果が期待できますので、こちらも各学校との意見交換をしながら、早期の整備に向けて取り組んでいるところです。

○中央健悦教育長 今泉委員、よろしいですか。

○今泉良正委員 はい。居場所ということで、校舎内に何かそういう部屋をつくるっていうのは非常に難しいことでもあると思います。他県では、専門の部屋をつくるのではなくて、職員室内に席を設けてそこに常駐していただく学校もあるようです。常駐といっても、週何時間程度、それなりにお金はかかることにはなるので大変かと思いますが、色々な対応の仕方ができるのかなと思いますので、是非いろんな方法を前向きに考えていただければなと思います。

○中央健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 確かに、校舎内では厳しいというか、余裕教室があるかないかというような、学校によって状況は異なります。実際に現在、職員室に居場所を作っているコーディネーターの方もいらっしゃいます。ただ、職員室の中となると、個人情報等の問題もあるものですから、やはりそれぞれの学校の事情等も踏まえた中で、対応可能なところか取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中央健悦教育長 先ほどお話のあった職員室内に常駐という学校も確かにあります。それから、前回の市議会では図書室でもいいのではないかっていう意見もありました。それぞれの学校の実情に応じて、できるだけそういう居場所が確保できるように取り組んでいただきますよう、よろしくお願いします。

ではその他委員の皆さんからありませんか。よろしいですか。

それでは各課長から、何かありませんか。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、御手元にあります資料で、「石巻市共同実習場第54回1年生を迎える会」について御説明させていただきます。

今年も、4月22日及び23日の2日間に渡り、1年生を迎える会を行いました。新1年生の通所者は総勢で22名になりまして、今年度におきましては、石巻市に加えまして女川町からも通所者がおります。詳細は資料のとおりですが、職員、それから引率の教員、そして通所している学校の校長が見守る中で、緊張しながらも温かい雰囲気で行われました。

1年生は元気に呼名に対して返事をしておりました。そして2、3年生が1年間の作業内容等を紹介するのですが、誇らしげな顔で紹介していたのが大変印象に残りました。学校とともに、やはりこの実習所で学ぶことというのは生徒の成長に大きくつながるということを改めて感じたところでございました。1年間を通してまた大きく成長していくことを私も楽しみに

してまいりたいと思います。

以上でございます。

○宍戸健悦教育長 はい、ありがとうございました。そのほかございませんか。

ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回6月の定例会につきましては、6月27日金曜日、午後3時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。

○宍戸健悦教育長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 5時 5分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 大 和 千 恵